

令和3年度（7月）通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和3年7月30日（金）午後2時～午後3時35分
佐賀県国保会館 大会議室

2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、医師国保組合、歯科医師国保組合、佐建国保組合

3 議 題

- 第18号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第19号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第20号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 第21号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第22号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計決算の認定について
- 第23号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 第24号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
- 第25号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第26号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 第27号議案 令和2年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について
- 第28号議案 令和3年度佐賀県国民健康保険団体連合一般会計補正予算
- 第29号議案 令和3年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第30号議案 令和3年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算
- 第31号議案 令和3年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算

- 第 32 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定) 補正予算
- 第 33 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等
事業特別会計 (業務勘定) 補正予算
- 第 34 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等
特別会計 (業務勘定) 補正予算
- 第 35 号議案 令和 3 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計
(業務勘定) 補正予算
- 第 36 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について

4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 14 時現在、24 会員中 24 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 3 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、鹿島市の樋口市長が選出された。

(理事長挨拶)

- 新型コロナウイルスのワクチン接種が県内でも始まっている。佐賀県は高齢者の接種率が全国 1 位ということで、順調に進んでいるようであり、この接種による早期の感染収束を願うばかりである。本会においても、4 月からワクチン費用の請求・支払事務を代行する業務を開始し、市町の負担軽減に努めているところである。
- 審査支払機能を取り巻く状況としては、厚生労働省の「審査支払機能の在り方に関する検討会」等での協議結果を踏まえ、次期システムの共同開発や共同利用等、「連合会と支払基金のシステムの整合的かつ効率的な在り方」を盛り込んだ「審査支払機能に関する改革工程表」を厚生労働省・国保中央会・支払基金の三者連名で去る 3 月に策定・公表した。
加えて、全国の国保連合会で使用している基幹システムの次期更改にあたっては、国の「規制改革実施計画等」を踏まえ、クラウドサービスの利用等が強く求められており、積極的に取り組んでいく決意ではあるが、更改に要する経費が当初の予定を大きく上回る試算になっており、国の財政支援を要請したところである。
- 本県の国民健康保険は、令和 9 年度に県内の保険税率を一本化することを目指し、「保険者業務の集約」等についての協議が継続されている。連合会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様との連携を密にし、これまで以上に保険者の支援に努めていく所存である。

(議決事項)

- ・ 第 18 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 19 号議案から第 26 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 27 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 28 号議案から第 35 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第 36 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。